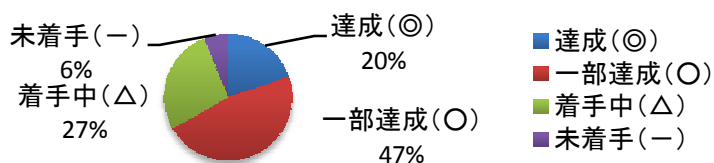




**幸山政史「市民との約束（公約）」**  
**第2回進捗状況**  
**（2006年11月→2007年9月）**



全81項目進捗状況件数	
達成 (◎)	16件
一部達成 (○)	38件
着手中 (△)	22件
未着手 (-)	5件

公約	期限	評価
<b>I 【公平・公正で信頼される市政づくり】</b>		
<b>①政治を身近なものに</b>		
1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
3 インターベンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
<b>②情報の共有</b>		
4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	○
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	○
6 出前講座の充実	1年以内実現	○
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	△
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	○
10 コールセンターの開設 (H20年4月予定)	4年以内実現	○
<b>③市民協働の推進</b>		
11 自治基本条例の制定	1年以内実現	△
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
<b>④経営感覚を持った行政運営</b>		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	○
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	△
<b>II 【新しい熊本づくりを担う人づくり】</b>		
<b>⑤子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり</b>		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	○
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
<b>⑥共に支え合う地域力の強化</b>		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	○
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	△
<b>⑦産学官の連携による人材育成</b>		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	—
28 起業家支援の充実	4年以内着手	○
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
<b>III 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】</b>		
<b>⑧中心市街地の活性化（＝熊本の顔づくり）</b>		
30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	△
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
<b>⑨熊本城を核とした観光の振興</b>		
35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	○
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	△

公約	期限	評価
<b>⑩新しい副都心の形成（＝熊本の陸の玄関づくり）</b>		
39 東A地区再開発事業の推進	4年以内実現	○
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現	4年以内着手	△
41 駅西土地区画整理事業の推進	4年以内着手	△
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
<b>⑪地域経済の振興</b>		
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○
48 企業誘致	1年以内実現	○
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○
50 水産指導センターの活用（H19年9月開設予定）	1年以内実現	○
51 農業の振興	1年以内実現	○
<b>IV 【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】</b>		
<b>⑫子育て支援の充実</b>		
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	△
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	－
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	－
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	○
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	－
59 総合保健福祉センターの開設（H20年4月開設予定）	4年以内実現	△
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	△
<b>⑬高齢者施策の充実</b>		
61 健康づくり・社会参加 就労支援の充実	4年以内実現	○
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	○
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	△
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	△
<b>⑭障がい者施策の充実</b>		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
<b>⑮鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編</b>		
67 バス網の再編	4年以内実現	○
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	－
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
<b>⑯良好な環境の保全</b>		
71 地下水の保全	1年以内実現	○
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	△
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
<b>⑰安全・安心なまちづくり</b>		
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
<b>V 【政令指定都市の実現】</b>		
<b>⑱都市圏行政の推進</b>		
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
<b>⑲熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営</b>		
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	△

公約	期限	評価
<b>I 【公平・公正で信頼される市政づくり】</b>		
<b>①政治を身近なものに</b>		
<b>1 公約の進捗状況の定期的な公表</b>	1年以内実現	◎
*平成18年11月の市長選挙に際し、公約として掲げた「市民との約束」について、平成19年3月に進捗状況を公表後、今回平成19年9月現在の現況やこれからの取り組みなどについて公表しました。今後も半年毎に進捗状況を公表していきます。		
<b>2 幸山塾の開催</b>	1年以内実現	◎
*平成19年2月17日に「第9回幸山塾」、5月20日に「第10回幸山塾」、7月21日に「第11回幸山塾」を開催しました。第11回幸山塾のテーマは「市民と政治～選挙を考える～」とし、35人に参加いただきました。今後も継続して開催していきます。		
<b>3 インターンシップの受け入れ</b>	1年以内実現	◎
*平成19年2月15日から3月31日まで学生を5人を受け入れました。また平成19年8月1日から9月30日まで学生を5人受け入れました。今後も可能な限り受け入れて行く予定です。		
<b>②情報の共有</b>		
<b>4 市長による直接対話の機会の拡充</b>	1年以内実現	○
*平成19年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク4回、ゆめトーク4回、全小学校区で設立を進めている「校区自治協議会」を対象とした「校区自治協議トーク」を20回実施する予定で、50%以上の進捗率です。		
<b>5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施</b>	1年以内実現	○
*19年度は、家庭ごみ減量や、文書配布事務の見直しなどの説明会を、延べ242回開催しています。		
<b>6 出前講座の充実</b>	1年以内実現	○
*ふれあい出前講座として、平成19年度には138のメニューを用意し、現在188件の申し込みをいただいています。昨年度は年間約300件の申し込みでしたが、前年同月比利用が増加しています。		
<b>7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供</b>	1年以内実現	△
*職員用の手引きとしてPIマニュアルを10月に策定し、ホームページでも公表します。これらも活用して、これまで以上に早い時期の、分かりやすく丁寧な情報の提供によって、市民参画・協働の取り組みを推進していきます。		
<b>8 パブリックコメント制度の充実</b>	1年以内実現	◎
*市民の皆さんからより多くの意見をいただくため、素案を縦覧する場所を地域コミュニティーセンター（市内48ヶ所）まで拡大するとともに、料金無料の封筒も配付することとし、経費として13万円を計上しました。19年度は5件のパブリックコメントを実施しています。		
<b>9 市民の声データベースの活用推進</b>	1年以内実現	○
*平成17年4月から稼働している「市民の声データベース」は、公開できるものについては職員間における情報共有のため全庁的な共有に努めているほか、市ホームページにおいても公開しているところです。なお、平成18年度末までの2年間で、累計880件をホームページで公開しました。		
<b>10 コールセンターの開設</b>	4年以内実現	○
*午前8時から午後9時まで、年中無休で市民の皆さんからの様々な問い合わせの窓口となるコールセンターを開設することとし、平成19年度はシステム構築などの準備に本格的に取り組むための経費として6,000万円を計上し、平成20年6月からの本格実施を目指し準備を進めています。		
<b>③市民協働の推進</b>		
<b>11 自治基本条例の制定</b>	1年以内実現	△
*平成17年3月議会に提案した条例案については、2年間に及ぶ特別委員会での審議の結果、「市議改選後、市民、議会、行政で構成する組織で検討すること」とされ審議未了・廃案となりました。そこで、熊本市自治基本条例検討委員会を立ち上げ、9月28日に第1回委員会を開催しました。今後その検討状況を踏まえ、よりよい条例の制定を目指します。		
<b>12 市民協働の仕組みづくり</b>	1年以内実現	○
*市民の皆さんが公益活動に取り組むための指針の策定に取り組んでいます。素案の段階でパブリックコメントを実施しましたので、市民の皆さんのご意見を反映させ、10月には正式に策定し、公表したいと考えています。		
<b>13 市民協働モデル事業の推進</b>	1年以内実現	◎
*平成18年度事業については、事業終了後の平成19年4月に報告・評価を実施し、ホームページで結果を公表しました。平成19年度についても、2つのモデル事業を実施しています。		
<b>14 地域情報化の推進</b>	1年以内実現	○
*本年4月、熊本市情報化計画を策定しました。この計画は、「市民・地域いきいきICT都市くまもと」の実現を基本理念とし、市民・産業・市政運営の対象ごとに整理した3つの目標を掲げています。今年度は、地域に出向いてホームページ作成等に関するアドバイスを行いながら地域の情報化を支援する地域情報化アドバイザー業務などを行っています。県と県内他市町村との共同により、汎用型GIS(地理情報システム)の導入を進めています。		
<b>④経営感覚を持った行政運営</b>		
<b>15 行財政改革推進計画の目標の達成</b>	4年以内実現	○

公約	期限	評価
* 平成18年度は、時間外勤務の縮小や職員手当の見直し、指定管理者制度の本格導入(339施設)、下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金の抜本的な見直し、ごみ埋立業務などの民間委託の推進を図り、これらの取り組みにより、職員数は、前年度比18人減(目標15人減)、経費効果額は76億円(目標73億円)、各種財政指標も市債残高などについては目標を達成するなど、計画はおおむね順調に推移しています。その詳細は本市のホームページで公表しています。平成19年度は、保育園の民営化や共同調理場業務の民間委託などの実施・拡大に努めると共に、自治基本条例の制定やバス網の再編などにも取り組みます。		
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
* 課長昇任試験については、平成19年6月に職員に対しアンケート調査を行い、その意見も踏まえて、勤務評定の採点方法の開示を行うなど、透明性、公平性、納得性の高い試験に改善し、質の高い管理職の登用を図る。また、係長昇任試験については、平成20年度実施を目指し検討を行っています。		
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
* 任期付職員については、平成19年9月から20名を採用しました。(任用期間は平成22年3月まで)		
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	○
* 平成18年度から概ね2力年で全庁的に組織を見直し、簡素で効率的な体制づくりを進めており、平成19年度は、「市長室の廃止」「都市整備局と建設局の統合」などを行いました。現在、平成20年度の改正に向け、上下水道部門の統合」「子供専管組織の設置」「生涯学習部門の市長事務部局への移管」などの準備を進めています。		
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	△
* 5月から6月にかけて、「総合計画、まちづくり戦略計画検証市民会議」を実施し、計画の成果や残された課題等について、市民の皆様の目線から検証を行っていただきました。この結果も踏まえ、7月には、総合計画の基本構想の案を作成する基本構想審議会を立ち上げ、現在、基本構想審議会の下部組織である起草委員会で、基本構想素案のたたき台を作成していただいております。審議会の素案は本年11月ごろまとめる予定です。		
<b>Ⅱ 【新しい熊本づくりを担う人づくり】</b>		
<b>⑤子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり</b>		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	○
* これまで小学3年生までとしていた35人学級を4年生まで拡大することとし、人件費、指導書、備品、プレハブ整備経費として、総額1億2,745万円余を増額して計上しました。今後とも、少人数学級・少人数指導の拡大・充実に向け、中学校を含め検討していきます。		
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
* 力合小学校については、分離新設校を建設することとし、開校に向けた取り組みを進めています。田迎小学校、龍田小学校については、引き続き調査・研究を行います。		
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
* 熊本市独自の研修体制確立のため、要請のあった33の小中学校に授業力向上支援員(ステップアップサポーター)を派遣し、よりよい授業を行うための具体的な方法について研修の支援を行っています。		
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
* 引き続き学校支援ボランティアや学校評議員などの活用に取り組んでいます。		
<b>⑥共に支え合う地域力の強化</b>		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
* 平成19年9月末現在で68校区に設立されており、早期に80校区全てで設立いただけるよう取り組んでいます。		
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	○
* 19年7月「地域のまちづくり支援メニュー」を取りまとめました。平成19年度末を目標に「地域のまちづくり推進のための基本方針」の庁内案をとりまとめ、その後、市民の皆さんの意見等を反映させるなどして、施策として展開していきたいと考えています。なお、各総合支所、市民センター等にまちづくり担当職員を配置し、地域のまちづくりの支援体制を強化しています。		
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	△
* あらゆる分野での男女共同参画を推進するため、条例制定のための検討委員会を4回開催し、条例の素案を検討中です。平成20年度中の条例制定を目指しています。また、平成19年2月「審議会等の設置に関する指針」を改正し、委員について男女同数化を明示しました。		
<b>⑦産学官の連携による人材育成</b>		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	—
* 全国的な連携の状況について、調査、研究を行っています。		
28 起業化支援の充実	4年以内着手	○
* 産業文化会館に「熊本市中小企業経営サポートプラザ」を開設し、創業者や経営者の支援を行っています。更に、学生や社会人を対象とした起業家育成塾を開催し、起業家マインドの醸成に取り組んでいます。また、熊本駅前東A地区に市街地再開発事業として計画している「情報交流施設」については、平成18年12月に基本計画(素案)を策定しましたが、その中に「ビジネス支援機能」を備えることとしています。		
29 創業環境の充実	4年以内実現	○

公約	期限	評価
<p>* 大学との連携・協力については、平成13年6月に九州東海大学、平成17年4月に崇城大学とそれぞれ協定を締結し、更に、熊本大学との協定を平成19年4月締結しました。また、大学との連携によるベンチャー企業を支援する施設として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「くまもと大学連携インキュベータ」が平成18年3月に開所しました。国、県、市、各支援機関及び大学と連携を図りながら、大学などの研究成果を活用した新規事業に取り組むベンチャー企業に対する総合的な支援活動を行っています。本市では、施設の事務所・研究用スペースの賃料について、一部を補助しています。</p>		
<b>Ⅲ 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】</b>		
<b>⑧ 中心市街地の活性化（＝熊本の顔づくり）</b>		
<b>30 中心市街地活性化基本計画の策定</b>	1年以内実現	◎
<p>* 中心市街地の活性化に関する法律の改正に基づき、平成18年12月「まちづくり会社」への出資、立ち上げに続き、熊本駅周辺地区、新町・古町地区、通町・桜町周辺地区、及び熊本城地区からなる約415㌔を計画区域とした平成19年度から23年度までの5ヶ年の計画を策定しました。この計画では、中心市街地の将来像を「城下町の魅力が輝く、九州中央のにぎわいと活力の交流拠点」と位置付けています。平成19年3月6日から3月26日までパブリックコメントを実施し、3月末に国に申請し、5月28日に認定を受けたところです。この計画を民間と一緒に実現に取り組み、中心市街地の活性化を目指します。</p>		
<b>31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり</b>	1年以内実現	◎
<p>* 多くの皆さんに好評をいただいています城下町大にぎわい市、みずあかりといった地域や民間との協働の取り組みに加え、熊本の夏の夜の魅力づくりのため、熊本城長堀前などに設置する走馬灯を製作しました。</p>		
<b>32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進</b>	1年以内実現	△
<p>* 地域住民と行政との協働の取り組みのための協議会を立ち上げ、平成18年度はまちの駅の運営や旧町名の板の設置、ペロタクシーの運行などを実施しています。今後も民間との協働により、計画書に掲げられた事業に取り組めます。</p>		
<b>33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援</b>	4年以内着手	△
<p>* 産業文化会館を含む花畑地区の再開発構想について、行政、地権者双方の立場から協議・検討に参加することとし、基本設計等に対する助成経費として、6,198万円、中心部庁舎・公共施設再配置調査経費として、300万円をそれぞれ計上し、取り組んでいます。</p>		
<b>34 放置自転車の解消</b>	1年以内実現	△
<p>* 駐輪場の整備は、自転車放置の実態を踏まえつつ、有功かつ設置可能な場所から、適宜整備を進めていきます。市営駐輪場の有料化と、付置義務条例につきましては、自転車利用に見合う駐輪場の確保が必要であり、更に調査、検討を進めます。</p>		
<b>⑨ 熊本城を核とした観光の振興</b>		
<b>35 築城400年祭の開催</b>	1年以内実現	◎
<p>* 平成18年12月31日からスタートした築城400年祭を単なる一過性のイベントとすることなく、観光の振興はもとより、熊本の歴史・文化を国内外に発信する絶好の機会とするため、前年度より7,000万円増額し1億6,000万円の予算を計上し、本年度は春絵巻から冬絵巻まで、季節に応じたイベントを展開すると共に、来年春の本丸御殿落成につなげます。本年度の熊本城の入園者数は、前年度比で38%程度伸びており、半年で約58万人となりました。</p>		
<b>36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用</b>	4年以内実現	○
<p>* 復元整備の目玉となる本丸御殿大広間は、平成20年春の一般公開後は、歴史文化の体験学習の場として利用するなど、様々な利活用を考えています。平成19年度は、展示関係経費9000万円及び御幸坂一帯のライトアップ事業経費として、3,000万円を計上し復元など活性化に取り組んでいます。</p>		
<b>37 桜の馬場地区の利活用</b>	4年以内実現	△
<p>* 桜の馬場利活用に関する基本計画策定に着手し、観光客に対するアンケートを実施すると共に、旅行代理店などの観光に関する事業者に対してグループヒアリング、更には関係団体や地域関係者との意見交換を行っています。また、庁内でも、関係部局による検討会議を設置し、本年度内の基本計画策定に向け、検討を進めています。</p>		
<b>38 九州横軸観光ルートの開発</b>	4年以内実現	△
<p>* 平成18年10月熊本市、阿蘇市、天草市で観光推進協議会を設立し、観光客誘致活動や観光ルートの開発に関する協議等を進めています。なお、平成19年2月20日熊本市と近隣14市町村で構成する「熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会」で決定された熊本都市圏ビジョンにおいても、観光資源を発掘し観光客の増加を図ることや熊本都市圏と国内外を結ぶ広域交通網を整備することをそれぞれ基本戦略とすることが承認されています。</p>		
<b>⑩ 新しい副都心の形成（＝熊本の陸の玄関づくり）</b>		
<b>39 東A地区再開発事業の推進</b>	4年以内実現	○
<p>* 施工業者（建設業務代行者）が決定したことを受け、現在用地取得を進めると共に、事業者と協定を締結し、設計等の作業を行っています。また、情報交流施設については、ビジネス支援、情報図書、観光・郷土情報、総務企画等の部門の基本的な方針及び実施事業を取りまとめた「情報交流施設運営及び施設整備の基本方針」（素案）を策定しました。</p>		
<b>40 日本一乗り換えの便利な駅の実現</b>	4年以内着手	△

公約	期限	評価
* 平成19年3月27日開催された第2回「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」において、前回会議で実現の方向で合意した市電の駅舎乗り入れについては、引き続き歩行者の安全確保策などの検討を進めることとしました。		
41 駅西土地区画整理事業の推進	4年以内着手	△
* 熊本駅の西側18.1haで「熊本駅西土地区画整理事業」を施行しており平成13年に事業認可を受け、平成28年度までに完了する予定で、5つの都市計画道路や公園、街区道路等を含め、良好な宅地を造成しています。これまで、地区の約46%にあたる区域での仮換地指定を行い、順次、宅地造成や道路等の築造工事に取り組んでいます。更に今年は、区画整理区域内の借家人の方々が入居されるコミュニティ住宅の建設工事に着手しました。		
42 民間開発の誘導	4年以内着手	△
* 7月に「熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド」を策定し、機能的で魅力的な町並み形成を目指しています。幹線道路沿線について、地域住民の方々との協働により高度利用型の地区計画を策定するとともに、複数の権利者が一体で共同ビルを建築する制度を提案するなど、これまで以上に土地の有効利用が図れるような取り組みを進めています。併せて、中心市街地活性化法に基づく民間事業への助成制度等の紹介なども行い、まちなみ形成に併せて、良好な民間開発が行われるよう努めます。		
43 合同庁舎の早期移転の促進	4年以内着手	△
* 平成19年度の国の予算に建設費が計上され、新幹線開業までの整備が進められることとなりました。東A再開発ビルと併せて熊本駅周辺の核となる施設と位置づけしており、交流の促進や民間開発の誘導など、大いに期待しており、県とも連携しながら、早期に整備が進められるよう働きかけたいと考えています。1棟目については、新幹線開業までに、2棟目については、国有地の有効利用等の観点からPFIの導入を検討し、平成24年ごろの完成を目指しています。		
<b>⑪地域経済の振興</b>		
44 地域資源を活かした観光振興	1年以内実現	○
* 関西以西の地域、そして首都圏、東アジアからの観光客誘致に力を入れるとともに、平成18年度2台購入した熊本城周遊バスを1台増車する経費として1,840万円を計上し、8月に導入しました。		
45 動植物園の魅力向上	4年以内実現	○
* 観光施設としての充実を図るため、再編整備事業として、エントランス・サルエリア及びホッキョクグマ舎改修経費として1億7,000万円、大型遊具(チェーンタワー)取替経費として5,000万円を計上し、動植物園の魅力向上に取り組めます。		
46 くまもとブランドの確立	1年以内実現	○
* 水ブランドについては、「熊本水ブランド創造プラン」に基づき、「水」を活かし、熊本の魅力を発信するために、福岡市でPRイベントを実施しました。更に、熊本水検定、水守制度研究会を開催し、来年度の制度創設に向けた取り組みを進めています。ひご野菜については、ひご野菜を活用したご当地メニューが福岡市でのイベントで紹介されると共に、地産池沼の推進に向けて小学校での農業体験学習や学校給食への導入が行われるなど、活用が進んでいます。くまもとブランドの全体を束ねる都市ブランドについては、庁内で研究会を立ち上げ、調査研究を進めています。		
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致	1年以内実現	○
* 平成18年度から熊本国際コンベンション協会において、各種コンベンション開催支援制度の充実を図っています。平成18年のコンベンション開催件数は、前年比で18%増の340件となっています。		
48 企業誘致	1年以内実現	○
* 熊本市企業立地促進条例に基づく優遇措置を拡充し、業種の要件を大幅に緩和するとともに、中心市街地のオフィスビル等に立地する企業への優遇措置も新設しました。また、東京での企業説明会の開催やアドバイザー制度の活用を通して企業誘致に取り組んでいます。		
49 地域の核となる商店街の活性化	1年以内実現	○
* 平成18年度に地域商店街10ヶ所に対して現状分析や課題等の把握のための調査を行ったところです。この調査を基に地域商店街活性化モデル地区を選出し、商店街との意見交換会及び検討会等を行いました。これを基に、19年度は、モデル地区として健軍商店街を選定し、活性化事業(やりがいビジネス事業)を実施します。		
50 水産振興センターの活用（H19年9月開設予定）	1年以内実現	○
* 水産物の生産振興の拠点となる「水産振興センター」については、平成19年9月に完成し、10月から漁業指導業務を開始します。		
51 農業の振興	1年以内実現	○
* 平成19年度から、地域住民が共同で行う農道・水路の維持補修等、農地や農村集落の環境保全活動に対し、国、県、市が助成を行う、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業に取り組んでいます。また、食の安全安心と食育を推進するため、「食の安全安心・食育基本計画」の策定にも取り組んでいます。		
<b>IV 【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】</b>		
<b>⑫子育て支援の充実</b>		
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
* 養育者の経済的負担の軽減を図るため、医科外来4歳未満、歯科入院・外来5歳未満としていた助成対象年齢を、平成19年4月1日からそれぞれ小学校就学前まで引き上げました。		
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	△
* 先進地調査・児童福祉司資格取得・職員研修等を実施するとともに、5月には児童相談所準備庁内連絡会を、8月には同県市連絡準備会を		



公約	期限	評価
設置し、開設準備に取り組んでいます。		
<b>54 総合周産期医療の充実</b>	4年以内実現	—
* 18年4月から市民病院に、新生児科・産婦人科に1名ずつ医師を増員しました。新生児集中治療管理室の増床については、引き続き検討しています。また、熊本産院収支改善計画を策定し、土曜診療実施、人員配置の見直しなどを進めています		
<b>55 待機児童の解消</b>	4年以内実現	○
* 平成20年度までに5箇所保育所を新規認可する計画で既に2箇所設置していますが、平成19年度は更に2箇所の運営費及び20年度開設予定の1箇所の施設整備経費として、2億8,366万円余を増額しました。また、300万円の予算を計上し保育需要調査を実施しています。		
<b>56 認可外保育所への支援の充実</b>	4年以内実現	—
* 平成19年度に実施する保育需要調査において、認可外保育所の状況を把握することにしています。		
<b>57 子育て支援センターの増設等</b>	4年以内実現	○
* 平成21年度までに15箇所設置する計画で既に8箇所に設置しましたが、平成19年度は設置経費として、395万円を増額して計上し、京塚、幸田の2箇所の子育て支援センターを開設しました。また、子育て支援ネットワークについては、現在67校区において結成されています。		
<b>58 病後児保育施設の増設</b>	4年以内実現	—
* 既存の4施設の18年度の利用実績を踏まえ、検討しています。		
<b>59 総合保健福祉センターの開設（H20年4月開設予定）</b>	4年以内実現	△
* 本市初のPFI事業として平成20年4月の開設に向け建設工事を進めています。備品購入等の準備経費として5,650万円を計上しました。		
<b>60 子育て支援組織の一元化</b>	4年以内実現	△
* 子供にかかる施策を可能な限り集約し、一体的かつ総合的に展開するため、平成20年4月を目途に子供施策の専管組織を創設します。		
<b>⑬高齢者施策の充実</b>		
<b>61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実</b>	4年以内実現	○
* (社)シルバー人材センター等の活用を図るなど、高齢者の社会参加や就労支援に取り組んでいます。		
<b>62 介護保険制度の円滑な運営</b>	1年以内実現	○
* 平成18年度から20年度の期間を定めた、第3期介護保険事業計画(くまもと・はつらつプラン)に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めています。8月末現在の認定者数は、23,401人です。		
<b>63 後期高齢者医療制度の円滑な運営</b>	4年以内実現	△
* 原則75歳以上の高齢者を対象とする医療制度は、平成20年4月から県下全市町村が加入する広域連合で運営されることとなりますので、現行制度からの円滑な移行を図ります。		
<b>64 小規模多機能型施設の整備</b>	1年以内実現	△
* くまもと・はつらつプランに基づき整備を進めています。平成18年度末時点で、16施設を指定しています。本年度中に更に5箇所開設予定です。		
<b>⑭障がい者施策の充実</b>		
<b>65 負担軽減策の実施</b>	1年以内実現	◎
* 平成19年4月から障がい福祉サービス利用にかかる熊本市独自の軽減策を実施しました。また、地域生活支援事業においても、移動支援や日中一時支援などの事業において、18年度に引き続き本年度も利用料を無料としている。更に、本年4月には、障がい者地域生活支援ボランティア養成講座の成果報告会を実施し、市ホームページで公表しました。		
<b>66 自立のための就労支援等の充実</b>	1年以内実現	◎
* 平成19年4月から市嘱託職員として知的障害者、精神障害者の各1名を雇用しました。また9月からは、養護学校の生徒を中心にインターシップについても実施しました。		
<b>⑮鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編</b>		
<b>67 バス網の再編</b>	4年以内実現	○
* 平成19年3月民間バス事業者3社から、市営バスの路線移譲の受け皿として共同運行会社設立の表明がなされたことから、庁内にも実務検討会議を設置し、協議を進めています。民間事業者へは平成18年度までに4路線を移譲していますが、更に、4月に御幸木部線、7月には、高平団地線を移譲し、残り2路線の楠城西線及び画図線の移譲につぎましては、来年4月を予定しています。また、利用実態を把握し今年度中には需要と供給のバランスの取れた利便性の高いバス路線網の策定を予定しています。		
<b>68 鉄軌道の機能強化</b>	4年以内実現	△
* 平成19年6月熊本電鉄と市電の結節について、県・熊本市・合志市による都心結節計画検討委員会を発足させました。今後、この委員会で財		



公約	期限	評価
源やルート案、費用対効果等を検討し、今年度後半には、事業概要案を取りまとめる予定です。なお、鉄軌道ネットワーク強化検討調査を、合志市と行っています。新水前寺駅・市電の結節については、県道の拡幅について県の都市計画審議会の決定後、3月末に国の認可を受けており、今秋に工事着手する予定です。また、市電の沼山津ルート延伸に伴う交通シミュレーション調査を現在行っています。		
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	—
*平成18年度から県において委員会が発足され、市もメンバーとなりアクセス向上策について検討が行われており、本年10月から、定時制や時間短縮を図るため、空港リムジンバスの新ルートでの試験運行を行っていきます。		
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
*バリアフリーに対応した車両の導入に取り組んでおり、平成18年度には5台のノンステップバス導入のための補助を行いました。平成20年度には超低床電車2編成4両を導入する予定です。		
<b>⑩良好な環境の保全</b>		
71 地下水の保全	1年以内実現	○
*水田かん養、ビニールハウスの雨水浸透、造林等に引き続き取り組んでいきますが、特に、平成16～20年度・大津町及び高森町での合計100%の造林について、20%の新規造林経費として2,916万円を計上しました。		
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
*平成17年度から3年にわたり実施してきた節水社会実験の結果を検証し、更なる節水市民運動を促進します。		
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	△
*水質、水量、節水、地下水管理といった地下水全般にわたる総合条例化を目標に条例案の策定に取り組み、平成19年度はパブリックコメントの実施や議会への提案といった手順を踏み、平成20年4月の施行を目指します。		
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
平成22年度までに20%削減という目標達成のため、ごみ減量説明会等を引き続き実施するとともに、新たに、「ごみゼロサポーター通信」作成経費81万円余、生ごみ分別収集実施・リサイクル可能性評価業務経費700万円、集団回収品目追加システム経費60万円等を計上し、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組んでいます。		
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
*平成19年2月定例市議会において、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決され、10月1日施行される予定です。資源物等の持ち去り行為の禁止に取り組んでいきます。		
<b>⑪安全・安心なまちづくり</b>		
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
*学校施設の耐震化については、前年度の耐震化優先度調査に続き、耐震診断調査経費として1億6,100万円を、国民保護法関連経費としては600万円をそれぞれ計上するとともに、消防署所の適正配置のための平田出張所の建設については、地元説明会終了を踏まえて工事着工し、19年度中の運用開始を目指します。		
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
*「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を制定し、市民、事業者、学校、警察など24名を構成員として「熊本市安全安心まちづくり推進協議会」を設立するとともに、安全安心まちづくりモデル地域に白川校区を指定します。		
<b>V 【政令指定都市の実現】</b>		
<b>⑫都市圏行政の推進</b>		
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
*平成19年2月近隣14市町村とともに、「定住を促進する安全で快適な生活環境の形成」など、5つの基本戦略から成る「熊本都市圏ビジョン」を策定しました。更に、同年3月には、政令指定都市実現に向けての事務事業に関する庁内検討組織を立ち上げるとともに、県知事に対しても政令指定都市実現に関する協力要請を行いました。また、7月には城南町が研究会に参加されました。		
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
*「熊本都市圏ビジョン」において、広域連携事業の具体的取り組みとして基本計画に掲げられた戦略に基づき各種事業を確実に推進しています。また、熊本中央広域市町村圏協議会においては、子供たちの交流促進等を目的とした熊本城管城体験事業や構成市町の観光施設等を紹介する観光マップの作成を予定しています。		
<b>⑬熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営</b>		
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
*平成18年11月富合町議会、同年12月熊本市議会での法定協議会設置案の議決を受けて、平成19年1月熊本市・富合町合併協議会を設置しました。また、同年6月には、熊本市と富合町の組み合わせが追加された合併推進構想が、熊本県市町村合併推進審議会において、策定され		

公約	期限	評価
ました。		
<b>81 特例法を期限とする合併の実現</b>	<b>4年以内実現</b>	<b>△</b>
* 熊本市・富合町合併協議会は、平成19年9月までに7回の協議会を開催しており、全協議項目のうち約9割の協議が終了し承認されています。富合町以外でも、城南町では、市町村合併等についての住民説明会が始まっており、植木町では、合併問題調査特別委員会が設置されました。今後は、合併特例法の期限を意識しながら、政令指定都市の実現に向けて、近隣市町村との協議も進めていきたいと考えています。		